

伺・起案書

決裁：平成 年 月 日			施行：平成 年 月 日			日医発第 号（地Ⅲ）				
会 長	副会長	常 任 理 事				事 務 局 長	担 当 課 長	起 案		
								平成 29 年 10 月 10 日 地域医療第三課		
								発 送（予 定）		
								総 務 課 長	起 案 者	平成 年 月 日
									荒 川	
指 示										
受信先 都道府県医師会						発信 日本医師会感染症危機管理対策室長 釜 范 敏				
受信者 感染症危機管理担当理事 殿										
件 名 イヌからヒトへ感染した S F T S 症例について										
(内 容) 標記の件につきまして、別紙にて都道府県医師会宛にお送りしてよろしいか、お伺いたします。										

(地Ⅲ143F)
平成29年10月10日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

イヌからヒトへ感染したSFTS症例について

「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について」は、平成29年7月25日付(地Ⅲ90F)をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、徳島県において、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を発症したイヌからヒトに感染した事例が確認されたことから、厚生労働省より本会に対して情報提供がありました。

SFTSに関しましては、上記文書に基づく対応を引き続きよろしく願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

参考：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A（第4版）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts_qa.html